東日本大震災に伴う警察措置

1 福島第一原子力発電所周辺地域における警察活動

2 被災地における安全と秩序の確保、復興に向けた取組

平成２４年1月　警察庁

東日本大震災の特徴

● 東日本大震災は、過去の災害とは全く異なる特有の状況

① 津波の甚大な被害が極めて広範囲にわたっており、行方不明者の捜索、被災地の復旧・復興は相当長期化する見通し

② 福島第一原子力発電所の事態収束までには相当の期間を要し、これまで経験したことのない様々な困難を伴う対応が必要

③ 津波により街全体が流されて家や職場を失い、被災者が各地に分散して避難することにより、従来の地域コミュニティが崩壊し、地域社会の犯罪抑止力が弱体化するおそれ

被災地への部隊派遣状況 ～ 阪神・淡路大震災との比較 ～

被災地への特別派遣人員

- 東日本大震災：約４,８００人（最大時）
- 阪神淡路大震災：５,５００人（最大時）
  （※　派遣日数：１９６日間、延べ人員：４２６,５００人）

行方不明者の捜索状況

- 東日本大震災：１２月２６日現在、行方不明者が３,４６９人
- 阪神淡路大震災：発災１０日後に一斉捜索を実施
  約1か月後に行方不明者が２人
  ５４日後に最後の御遺体発見

【部隊派遣数（延べ）】

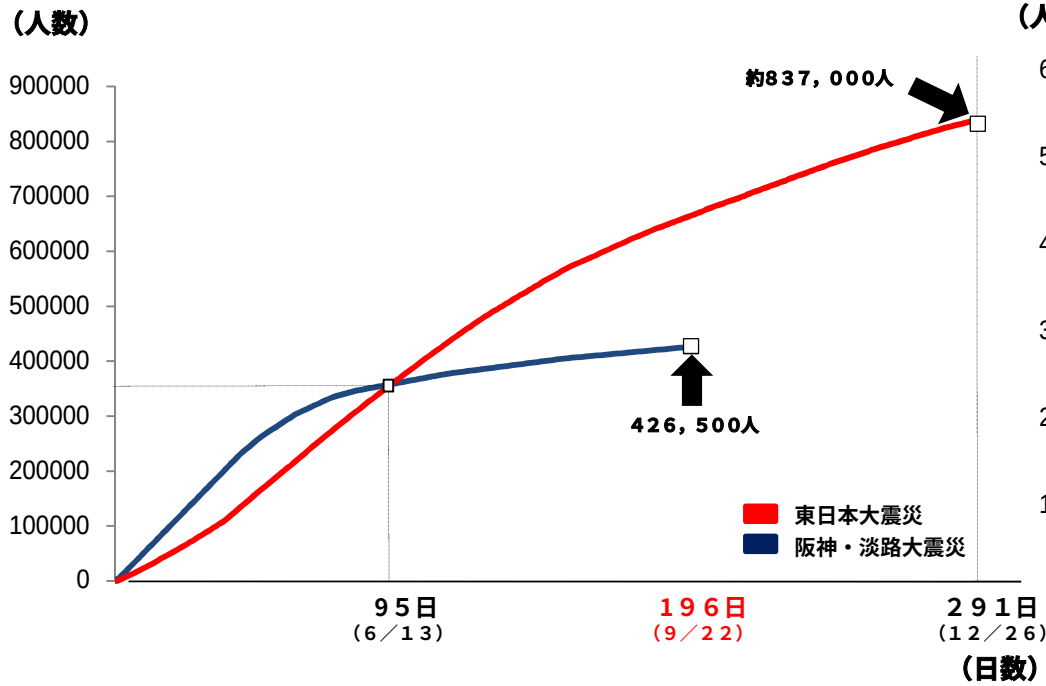

【部隊派遣数（１日当たり）】

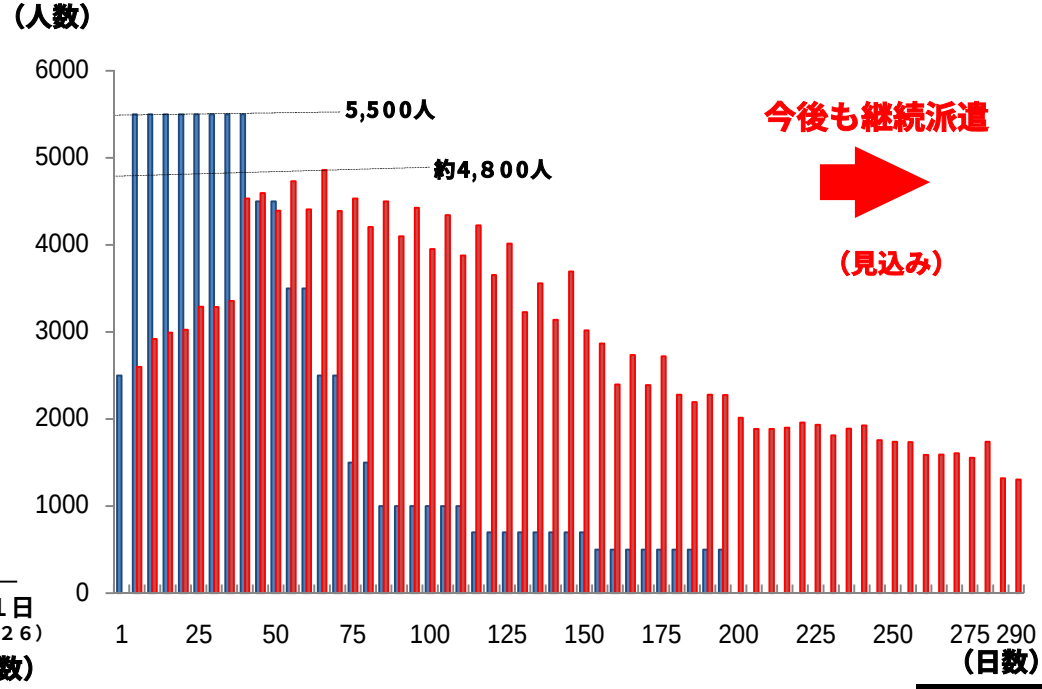

→　**東日本大震災では、阪神・淡路大震災を超える大規模な部隊派遣を実施**

①　事故発生時の初動措置

【　付近住民の避難誘導　】

３月12日以降、福島第一・第二原子力発電所の周辺地域において、圏外への避難が順次指示されたことに伴い、警察は、市町村と連携しつつ、圏内の住民を迅速に避難誘導しました。また、警察無線を最大限活用し、総理指示が確実に各自治体に伝達されるよう対応しました。

また、３月17日～21日、20～30㎞圏内にいて自力で避難することができない入院患者等545人を病院や介護施設から圏外に移送しました。

【　原子炉建屋への放水活動　】

福島第一原子力発電所の３号機が冷却機能を失い、原子炉建屋で水素爆発が起きたことを受け、３月17日、警察は、他の関係機関に先駆けて、使用済燃料プールへの地上からの放水を行いました。

この放水活動は、高い放射線量の中、本来は暴徒の鎮圧に使われる「高圧放水車」を転用するなど、極めて困難な任務となりましたが、警視庁機動隊の隊員は約44トンの水を放水し、一定量の注水を行うことに成功しました。

②　行方不明者の捜索（１）

20～30km圏内

【　行方不明者の捜索　】

３月25日から、特別派遣部隊を行方不明者の捜索活動に投入し、多数の御遺体を収容しました。

【　御遺体の検視等　】

南相馬市内の遺体安置所（20～30km圏内）における検視等の状況

→　当初、御遺体表面の放射線量が問題とされていましたが、御遺体の着衣を外せば高い放射線量が測定されることはなく、圏外に搬送できない御遺体はこれまでのところ見受けられません。

②　行方不明者の捜索（２）

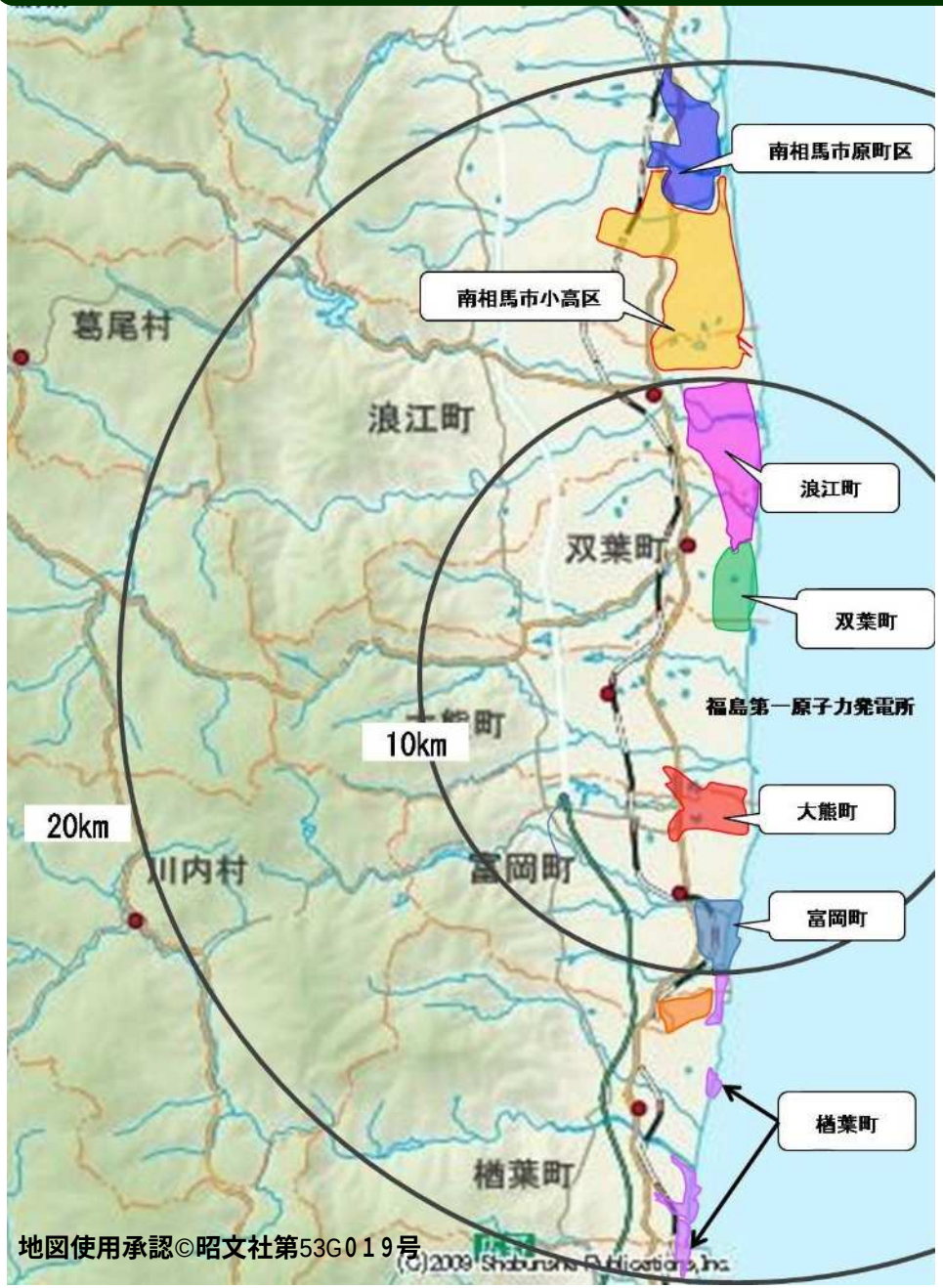

10～20km圏内／10km圏内

放射線量のモニタリング

【10～20km圏内】

- ４月７日から20km圏内の本格的捜索をはじめて実施（約360人体制）。これまでに延べ約13,100人の警察官が活動に従事。

【10km圏内】

- ４月14日から約300人による捜索を実施。これまでに延べ約16,000人の警察官が活動に従事。
- 線量計や防護服を着用し、過酷な作業に従事。

【放射線量測定】

- 発災直後から、全国のNBCテロ対応専門部隊が付近の放射線量をモニタリング。

※左図は主な捜索地域を示したもの。

③　警戒区域の設定に伴う諸活動

【　警戒区域における検問　】

２０ｋｍ付近の国道６号線上
(楢葉町)における検問

仮設ガードレールと立看板

警戒区域が設定された４月２２日以降、警察では、関係者以外の者の立入禁止措置の実効性を確保するため、約２６０人の警察官が２０㎞外周において検問（市町村長発行の許可証や東京電力発行の通行証の確認等）を行っています。

検問所等では、自治体により仮設ガードレールやバリゲードが設置されるとともに、電光掲示板や看板により立入りの禁止が明示されています。

主要なポイントにはカメラを設置し、不審車両が区域内に流入しないよう監視する予定です。

※　20㎞圏内の人口：約7万7,000、世帯数：約2万8,000

【　一時立入りの支援　】

５月１０日以降、警戒区域内への一時帰宅を実施し、警察では、住民を乗せたバスをパトカーで先導を行ったほか、立入区域周辺における警戒警らを実施しています。

これまでのところ、一時帰宅した住民が所在不明となるような事案は把握していません。

④　原発周辺地域における治安維持活動

【　パトロールの強化　】

原発周辺地域における治安情勢

原発周辺地域においては、
空き巣を始めとする
侵入窃盗が増加。

※警戒区域に一時立入した住民からも
盗難被害等の申告

原発周辺地域における安全を確保するため、６月２日から約３００人体制の特別警備隊を投入するなど、警戒体制の強化を行いました。現在も、多数の警察官がパトロール等を実施しています。

【　金融機関等からの現金回収　】

２０㎞圏内に約８０か所のＡＴＭがあることから、関係事業者に要請して金融機関等からの現金回収を行ったところです。

⑤　サイバー攻撃への対策

【　原発事故に関連したサイバー攻撃　】

件名	添付ファイル
福島原発最新状況	福島原発.doc
被災者の皆様、とくにお子さんをお持ちの被災者の皆様へ	放射線被ばくに関する基礎知識1.doc
被ばくに関する防護対策について	安定ヨウ素剤の服用量及び服用方法.xls
福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について	2号機取水口付近海水への流出イメージ図.pdf

原発事故に関する情報の提供を装った標的型メールが政府機関や民間企業に複数送付されていることが確認されています。

メールには、ウイルス対策ソフトでは検知できない不正プログラムが仕込まれており、情報窃取の危険性があります。

【　対応策　】

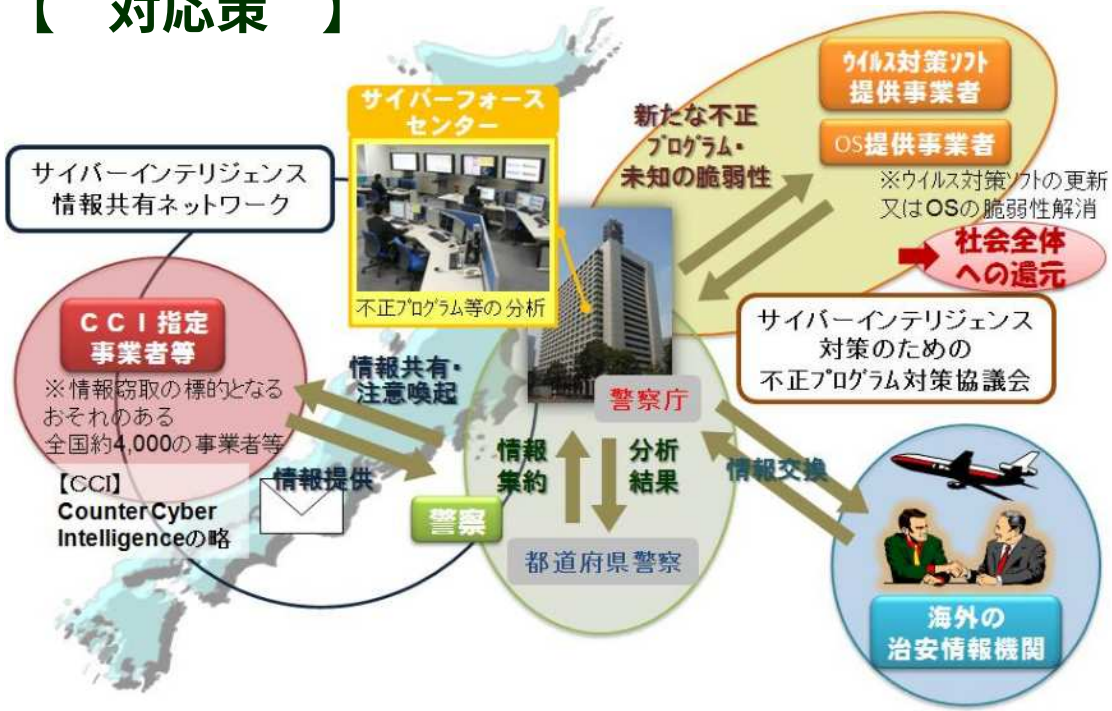

警察では、情報窃取の標的となるおそれのある事業者等と情報共有ネットワークを構築し、標的型メールの分析や注意喚起を実施しています。

また、警察庁では、サイバーフォースセンターによる不正プログラムの分析等を通じ、サイバー攻撃の実態解明を進めるとともに、これらの情報をウイルス対策ソフト提供事業者等に提供することにより、社会全体の情報セキュリティの向上に貢献しています。

警察の対処体制と活動

岩手県警察	宮城県警察	福島県警察
約６００人 ＋ 約２００人 派遣	約９００人 ＋ 約４００人 派遣	約2,０００人 ＋ 約７００人 派遣

3県合計 約4,９００人 体制（約1,３００人）（12月26日現在）

【最大時 約12,８００人 体制 (約4,８００人、車両 約1,０００台 派遣)】

警備部隊	刑事部隊	交通部隊	地域部隊	被災者支援	機動捜査
約1,100人	最大時約500人	約90人	約300人	最大時約120人	約80人

(最大時約６８０人)

発災直後から、

① 生存者の救出・救助
広域緊急援助隊等が約3,７５０人を救出

② 被災者の避難誘導
津波や原発周辺から住民を迅速に避難誘導

③ 関係道路の交通規制
東北道、常磐道等の一部を緊急交通路に指定

④ 避難所等での被災者支援
女性警察官が避難所を訪問し、きめ細かな相談活動

⑤ 御遺体の身元確認
多数の御遺体を困難な状況の中で身元確認

⑥ 生活の安全と秩序の維持
被災地のパトロールや取締り、広報啓発活動を強化

といった活動を展開しています。

警察の活動　①救出・救助

- 「広域緊急援助隊」や機動隊が生存者の探索・救出を実施。災害救助犬も活用。
- 警察ヘリにレンジャー部隊が同乗し、地上から接近できない現場で救出・搬送を実施。
- これまでに約3,750人の被災者を救出。

事　例

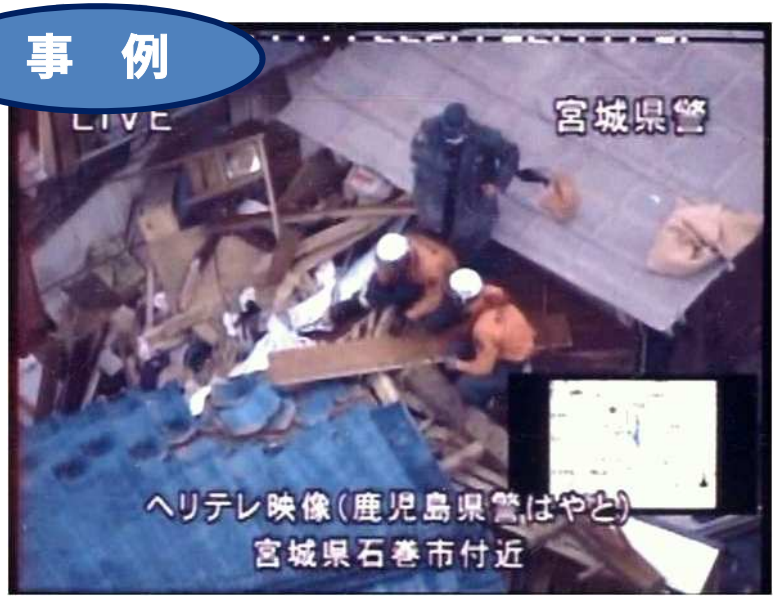

３月20日（日）、宮城県石巻警察署の警察官４人は、倒壊家屋から助けを求める16歳少年と80歳女性を発見、消防と協力して被災から９日ぶりに救助しました。

事　例

３月12日（土）、仙台市荒浜地区で広域緊急援助隊（警視庁）が孤立集落を発見。現場は津波の影響で水浸しの状態であったため、隊員が数珠つなぎとなり、孤立者を順次救助しました。

長期化する行方不明者の捜索活動

※　各数値は平成23年12月26日現在

警察庁長官が捜索部隊を督励

- 東日本大震災の発生から9ヶ月が経過したが、岩手県、宮城県及び福島県では約3,470人が行方不明。
- 多数のがれきがある地域や水没した地域、地形が複雑な沿岸部で捜索が難航。
- 岩手、宮城及び福島県警察では、これまでに延べ26万人に上る特別派遣部隊の応援を得て捜索を実施。
- 現在も行方不明者の捜索を継続。

【捜索状況】

- 岩手県内では沿岸部を中心に捜索を実施（特別派遣部隊延べ約110,000名を動員）。
- 宮城県内では沿岸部を中心に捜索を実施（特別派遣部隊延べ約113,000名を動員）。
- 福島県内では沿岸部を中心に捜索を実施（特別派遣部隊延べ約38,000名を動員）。

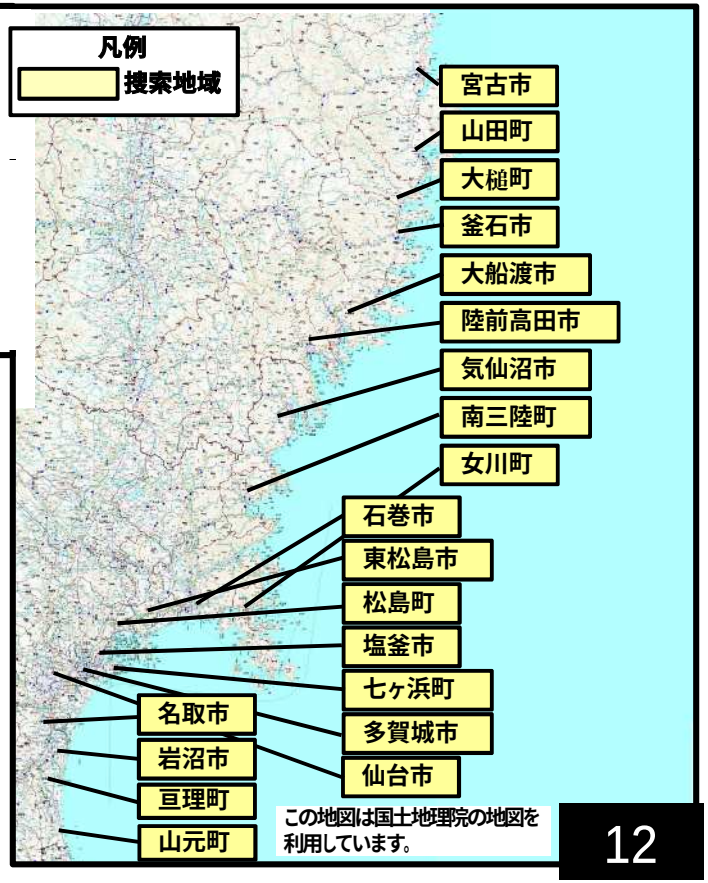

【御遺体の発見状況】

- 発生から6月30日までに約15,450体の御遺体を発見・収容。
- 7月1日から12月25日までに約320体の御遺体を発見・収容するも、岩手県では約1,370人、宮城県では約1,880人、福島県では約220人が未だ行方不明。
- 12月に入ってからも御遺体を発見・収容。

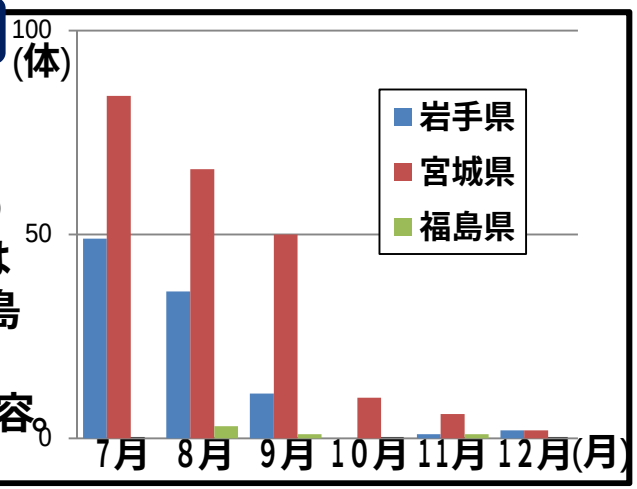

警察の活動　②避難誘導

- 災害発生直後、津波の危険性の高い地域の住民を高台に避難誘導。その過程で、多くの警察官が殉職。
- 被災地の住民を指定された避難所に迅速に誘導。福島原発周辺では、避難指示圏内の住民を迅速に避難誘導。

事　例

ＪＲ常磐線に乗車中に被災した巡査２名は、先導と最後尾に分かれて乗客約40名を高台の町役場に避難誘導しました。列車は津波に飲み込まれましたが、乗客らは全員無事でした。

事　例

青森県八戸警察署の警察官は、付近の河川の状況から大規模な津波が発生することを察知し、沿岸部住民等に対し高台に向かうよう呼び掛けて避難誘導を実施した結果、約150人の住民等を無事に避難させることができました。

警察の活動　③交通規制

- 地震により、道路が大きく損壊。東北道、常磐道等の一部を緊急交通路に指定。
- 緊急通行車両（人命救助、緊急の物資輸送等を行う車両）に標章を交付。道路状況を踏まえ、交付対象を拡大し、規制区間も逐次縮小。
- 信号機が滅灯した交差点等で交通整理。

東日本大震災

● 高速道中心に広範囲。順次解除。

3／12　緊急交通路指定
（東北道、常磐道、磐越道等）
3／16　一部解除（常磐道水戸以南）
3／19　一部解除（東北道宇都宮以南）
3／22　一部解除（東北道一関以北）
⇒　道交法の規制に切替え
（大型車等は標章なしで通行可）
3／24　全面解除【12日間】

災対法

道交法

3月15日 9:00現在の規制状況（最大時）

阪神・淡路大震災

● 一般道中心に順次指定。長期間。

1／18　緊急輸送車両以外通行禁止
（国道２号、山陽道等）
1／19　緊急交通路指定（国道２号）
1／22　追加指定
（国道２号、神戸市道(東西軸)等）
2／1　復旧に伴う追加指定
（国道４３号、国道２号等）
2／25　復興物資輸送車両以外通行禁止
（通行車両の絞り込み）
4／1～　規制時間・対象を逐次縮小

翌年
8／10　全面解除【1年7か月間】

道交法

災対法

道交法

標章の交付と道路交通の概況

東日本大震災

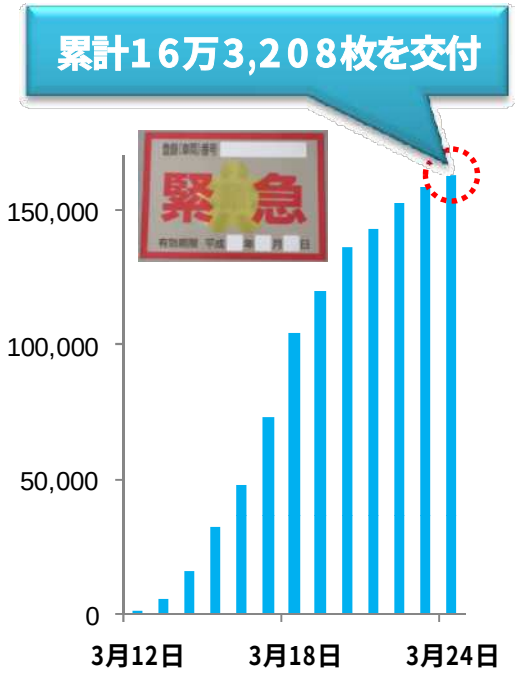

● **災対法に基づく緊急通行車両確認標章の交付対象を拡大して対応**

3／12　医薬品、医療機器等
3／13　食料品、生活用品、燃料等
　　医師・歯科医師
　　仮設住宅建設、建設機械等
3／14　高速バス、霊柩車
3／15　家畜の飼料
3／22　大型車等は標章なしで通行可

3／24　交付終了【12日間】

災対法　道交法

阪神・淡路大震災

● **標章の種類を増やして対応**

1／17　個別の通行許可で対応
1／19～2／24　【36日間】
　(緊)災害応急対策車両　23万4,299枚
　(許)郵便、新聞、生鮮食品、家畜の飼料等
　　6万4,566枚
　(認)沿道住民等　1万7,010枚
　(廃)ガレキ搬送等　2,191枚

2／25～翌年8／10　【1年6か月間】
　復興標章（復興物資・作業等）
　　16万2,327枚
　除外標章（沿道住民等）　5万202枚

道交法　災対法　道交法

〈阪神・淡路大震災の教訓を活かした対応〉

● **被害が広域。警察庁主導で各県と調整**
- まずは広範囲に指定し交通路を確保

● **一般道の緊急交通路指定を極力回避**
- 仮復旧の高速道を確保できた利点あり

● **民間車両にも逐次標章を交付**
- 事前届出制度の拡大が課題

【　道路交通の概況　】

〈発災２ヶ月後〉
- 被災3県で約700基（約8%）の信号機が損壊
- 復旧した商店への買出し車両等が目立つが、道路は概ね順調
- がれき撤去用重機が渋滞原因に
- 沿岸部の宿泊施設が不足し、朝・夕に車両集中
- 輸送時間帯の分散を指導

〈１２月現在〉
- 被災3県で約３３０基の信号機が復旧し、更に約１２０基を発注済み
- 復興関係車両の通行は高速道・一般道に分散し、道路は概ね順調
- 鉄道の未復旧や道路の本復旧工事に伴う規制が渋滞の原因に
- 仮設住宅周辺に信号機・横断歩道・一時停止標識を設置

警察の活動　④被災者支援

- 女性警察官等が避難所を訪問し、避難者の心のケアを実施。
- 被災者への運転免許証の再交付を推進。車庫証明の即日交付も実施中。

【　被災者の心に響く支援の推進　】

●　避難所の訪問を通じた被災者の心のケア

女性警察官等が避難所を訪問し、きめ細やかな相談活動等を実施し、被災者の心に響く支援に努めています。

●　行方不明者の死亡届に添付する書面の発行等

行方不明者の親族等からの求めに応じ、死亡届に添付する書面を発行（１２月２２日現在、全国で３,８０３件）しているほか、遺族年金等の審査事務を行う機関等からの照会に対応しています。

【　被災者向け行政手続の負担軽減　】

●　運転免許証の再交付

再交付申請の際に必要となる写真を警察で撮影したり、臨時の受付窓口を設置するなど、被災者の負担軽減に努めています。

●　車庫証明の即日交付

車庫の現地調査を省略したり、津波で流された元の自宅や避難先を車庫と認めたりして、車庫証明を即日交付することとしています。

仮設の交番の設置等

仮設（プレハブ）

（岩手県警察）
被災により使用できなくなった交番近くの公有地にプレハブを設置

施設の借上

（宮城県警察）
被災により使用できなくなった交番近くの公共施設を借り上げ

左・市役所支所内　右・総合運動場内

警察官立寄所

（福島県警察）
仮設住宅に「警察官立寄所」を開設

移動交番車

（岩手県警察）
仮設住宅を移動交番車で巡回、駐留

効果

- 被災者・避難者が身近に相談しやすい環境の確保
- 警察官の常駐・巡回による犯罪抑止効果や安心感の醸成

被災者の声

「警察官が身近にいてくれると安心して生活できる」

警察の活動　⑤身元確認

- 今回の震災で多数の御遺体を収容。警察は、御遺体の検視等を行い、身元の確認を行った後、遺族等に引き渡している。
- 断水や停電の中、御遺体の全身についた泥をわずかな水で丁寧に洗い落とし、数少ない照明の下で細心の注意を払い見分を実施。

【現　状】　（12月26日現在、東北3県）

- 御遺体の検視等：　15,776体(100.0%)
- 御遺体の身元確認：15,132体(95.9%)
  → うち外国人が33体
- 御遺体の引渡し：　15,772体(99.9%)

※（ ）内は、遺体収容数に占める割合を示す。

（参考） 行方不明者 ： 3,465人

福島県警察のホームページより

●　身元確認の困難性

全国警察から最大時約500人の検視官等が派遣（合計約1500人体制）されました。しかし、津波による犠牲者が多数に及び、居住地から相当離れた場所で発見されたり、所持品等が失われたりしていることから、身元確認が非常に困難となっており、３県で収容された御遺体15,776体（12月26日現在）のうち、約600体については身元が確認できていません。

事後の身元確認に備え、指紋・掌紋、DNA型鑑定資料、歯牙形状の採取を徹底し、一人でも多くの身元が確認できるよう努めています。

●　御遺族の心情に配慮した身元確認のための取組

県警察のホームページに身元不明の御遺体の身体特徴及び所持品を掲載しています。また、各遺体安置所や主な警察署において、３県で収容された全ての身元不明遺体の顔写真、身体特徴、所持品等の台帳を供覧しています。

●　身元確認作業の強化（5月13日～）

御家族に対し更なる協力（本人の直接関係する資料の有無の確認や、DNA型の親子鑑定的手法の活用のための資料提供）をお願いしています。

日本赤十字社から、献血した本人の血液検体の提供を受けて確認作業に活用しています。

東日本大震災と阪神・淡路大震災との比較

9月11日現在

※ 黄色は東日本大震災（被災3県）、白は阪神・淡路大震災の数値を示す。

	発災後3日	1週間	10日	1ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	6ヵ月
収容遺体数	1,988	6,855	8,593	13,051	15,346	15,480	15,714
	4,550	5,090	5,140	5,372	5,480	5,480	5,480
身元不明遺体数	1,147	3,842	4,511	2,141	1,982	1,496	1,093
	101	89	38	27	10	9	9
身元確認率	42.3%	44.0%	47.5%	83.6%	87.1%	90.3%	93.0%
	97.8%	98.3%	99.3%	99.5%	99.8%	99.8%	99.8%
行方不明者数	2,361	10,687	12,659	13,714	8,065	5,340	4,082
	727	102	51	2	2	2	2

身元確認作業強化のチャート図（５月13日～）

本人に直接関係する資料

- 献血事実の有無確認
  提供依頼の意思確認
  - → 日本赤十字社に対し献血した本人の血液検体の有無の確認
    - → 血液検体の受領
      ＤＮＡ型検査
      （警視庁の支援）
      - → 身元不明死体の指紋・デンタルチャート・ＤＮＡ型と照合
- 資料の有無の確認
  - → 資料の収集
    （へその緒・日記・歯牙治療カルテ等）
    - → 指紋検出
      ＤＮＡ型検査
      （他都道府県警察の支援）
      デンタルチャート作成
      - → 身元不明死体の指紋・デンタルチャート・ＤＮＡ型と照合

親子鑑定的手法の活用

- 血縁関係者等に説明
  - → 血縁関係者の口腔内細胞採取
    - → ＤＮＡ型検査
      （他都道府県警察の支援）
      - → ＤＮＡ型確率計算・解析ソフトを活用した絞込

当初10日間、被災３県へ県外部隊が応援

身元不明死体の指紋・デンタルチャート・ＤＮＡ型と照合
ＤＮＡ型確率計算・解析ソフトを活用した絞込
→ **身元確認**

身体特徴、着衣、所持品等他の情報と併せて判断

警察の活動　⑥生活の安全と秩序の維持

- 無人となった家屋や店舗に対する窃盗、義援金名目の詐欺や悪質商法等、震災に便乗した悪質な犯罪が散見される。
- 警察では「地域警察特別派遣部隊」を被災地に派遣してパトロールを強化するとともに、犯罪の取締りや広報啓発を積極的に推進中。

義援金詐欺に関する政府広報
オンラインCM
「義援金詐欺にご注意」

【　情　勢　】

●　被災地における犯罪情勢

- 被災３県とも刑法犯認知件数は減少。
- 無人の家屋・店舗の一部で窃盗事件が発生。

●　被災地における流言飛語

- 被災地で強盗や強姦等が多発しているかのような流言飛語が流布し、被災者の不安をあおり立てる状況であったことから、避難所等におけるチラシやポスターでの呼びかけや、ホームページでの注意喚起、正確な犯罪情勢の発信等を行い、４月下旬から流言飛語が減少。
- インターネット上の原発事故に関連した悪質な流言飛語についてサイト管理者等へ削除等を依頼。

●　震災に便乗した詐欺、悪質商法

- 被災者への義援金名目で金品を騙し取る詐欺
- 屋根の修繕や住宅電気設備の点検が必要であると称して高額な修理・点検代を請求する事案
- 放射線の測定や除染等にかこつけ物品を販売しようとする事案

【　対　策　】

●　パトロールの強化

- 全国警察から「地域警察特別派遣部隊」を編成し、制服警察官とパトロールカーを東北３県に派遣（１１１台２３７人）。警備部隊約６５０人を派遣し、仮設住宅警戒や被災地での集団警ら等の体制を強化しています。

●　取締りの強化

- 「特別機動捜査派遣部隊」を編成し、捜査員を東北３県に派遣して初動捜査を強化しています（２０台８０人）。
- 関係省庁から情報を収集。早期に捜査着手し、取締りを強化しています。また、犯罪利用口座凍結のため、金融機関への情報提供行っています。

【　課　題　】

①　治安の基盤である地域コミュニティが崩壊し、住民が各地に分散して避難したところも少なくないことから、治安再生に相当の努力が必要です。

②　原発周辺の避難が長期化することに伴う無人地域の防犯対策が重要です。

被災地における犯罪情勢

【被災地における犯罪情勢】

被災３県における刑法犯認知状況

	H23.3-11月	H22.3-11月	増減
刑法犯認知総数	33,659	40,842	▲ 7,183
凶悪犯	135	194	▲ 59
粗暴犯	1,372	1,587	▲ 215
窃盗犯	25,686	30,688	▲ 5,002
侵入盗	4,665	4,361	304
乗り物盗	8,567	10,482	▲ 1,915
非侵入等	12,454	15,845	▲ 3,391
知能犯	883	1,469	▲ 586
風俗犯	296	346	▲ 50
その他	5,287	6,558	▲ 1,271

● 全体的な特徴

- 被災３県とも刑法犯全体の認知件数は減少しています。（全国的にも刑法犯認知件数は減少）
- 強盗や強姦といった凶悪犯を始め、全ての包括罪種で認知件数は減少しています。
- 窃盗については、全体は減少しているが、空き巣を始めとする侵入窃盗が増加しています。
- 発災直後、ガソリンの窃取や給油をめぐるトラブルが発生しました。

被災者向け「犯罪被害に遭わないための防犯ガイド」
（宮城県警）

治安再生に向けたアプローチ

● 被災地に見られた特異な状況

◆ 窃盗犯は全体で減少しているものの、無人となった民家や商店を狙った侵入窃盗などが多発

- ➢ 被災３県の３～１１月の侵入窃盗の認知件数は昨年に比べ増加、特に空き巣が顕著
- ➢ 原発周辺では空き巣が大幅に増加、警戒区域を管轄する警察署（田村警察署、双葉警察署、南相馬警察署）において１１月末までに約1,５００件の刑法犯を認知（大半が窃盗犯）

◆ コンビニＡＴＭ等からの窃盗

- ➢ 被災３県において、ＡＴＭ被害に係る窃盗犯を　６１件(うち未遂１２)認知、被害額は約６億８千万円（コンビニに設置されたＡＴＭで被害大）

◆ 被災地を含め全国で義援金名目の詐欺や悪質商法事案が発生

- ➢ 義援金等名目の詐欺事件を１１月末までに８３件認知、被害額は約４,６００万円
- ➢ １１月末までに、義援金等名目の詐欺事件５２件を検挙、悪質商法等事件１４事件を検挙

◆ 避難所・仮設住宅の治安は安定

- ➢ 被災３県における仮設住宅においては、車両に対する器物損壊が散見されるものの、殺人、強盗などの凶悪犯罪の発生はなし
- ➢ 避難所・仮設住宅における性犯罪の発生は３件のみ。性犯罪等に関する情報や噂については、「事実なし」といったものがほとんど

● 具体的対策

◆ 原発事故により住民が避難している地域における犯罪抑止対策

- 侵入防止 ～ (警察)検問の実施、監視カメラによる出入管理
  (自治体)バリケード設置、立入許可の厳正運用
- 犯罪抑止 ～ (警察)パトロール強化、防犯ボランティア支援
  (自治体)一時立入の推進による貴重品等の早期持出、緊急雇用創出事業の活用
- 安心感の醸成 ～ 域内の写真の公開等情報発信、相談の受付

◆ ＡＴＭ対策

- 金融機関、ＡＴＭ運営会社等と協力して現金回収を促進
- 関係省庁、業界団体と連絡会議を開催し、防犯対策の高度化について検討

◆ 義援金等名目の詐欺、悪質商法対策

- 取締りの強化、関係省庁等との関連情報の共有、犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供及び被害防止のための広報啓発活動

◆ 避難所対策

- パトロールの強化、女性警察官等による避難所の巡回による相談の受理、チラシ等による注意喚起等

金庫等の拾得の状況

警察署の車庫

金庫の開扉作業

金庫内の書類

【 状 況 】

- 岩手、宮城、福島３県の被災地の警察署は、拾得された約6,000個の金庫を始め、現金その他の貴重品を保管管理。
- 数百個の金庫が寄せられた警察署もあり、署の倉庫、会議室では足りず、リースのプレハブにまで収納。
- 海水と泥による損傷がひどく、確認や仕分けが困難なものも少なくなかったところ。

【 取 組 】

- 金庫については、業者に委託して順次開扉を進め、通帳、権利証等の在中している物件を確認。
- これらを手掛かりとして、遺失者の特定やその所在の確認に努め、金庫内部に在中していた合計約２７億円の現金のうち、その約９８％に当たる約２６億４,０００万円を所有者に返還。（12月10日現在）

警察の情報通信

余震が続く中、高所での応急措置作業

- 電気通信事業者回線が不通となり、携帯電話も通話困難となる中、警察の情報通信は、情報通信職員の機動力ある活動により、その機能を維持。
- 被災現場の映像を警察庁や首相官邸等に伝送するなど、迅速かつ的確な救出救助活動等に貢献。

被災現場の映像を伝送する情報通信職員

事　例

情報通信職員は山中の無線中継所等に徒歩で登り、燃料補給を行うなど懸命の作業を行いました。また、原発事故に伴う避難指示を警察無線を通じて自治体に伝達するなど、警察の情報通信は「最後のよりどころ」となっています。

事　例

岩手県陸前高田市（市役所付近）

衛星画像により被災の実態を把握するとともに、東北３県警察、官邸危機管理センター等に衛星画像を提供し、被災地における救出救助活動等に活用されました。

警察官の被害状況

警察職員の中にも数多くの殉職者や行方不明者が確認されました。これらの職員のほとんどは、パトカーで住民に避難を呼び掛けている間に津波に襲われるなど、公務中に被災しており、最期まで警察職員としての職責を全うしました。

殉職者

- 死　　者：　25人
  （管区1人、岩手9人、宮城11人、福島4人）
- 行方不明：　5人
  （岩手2人、宮城2人、福島1人）

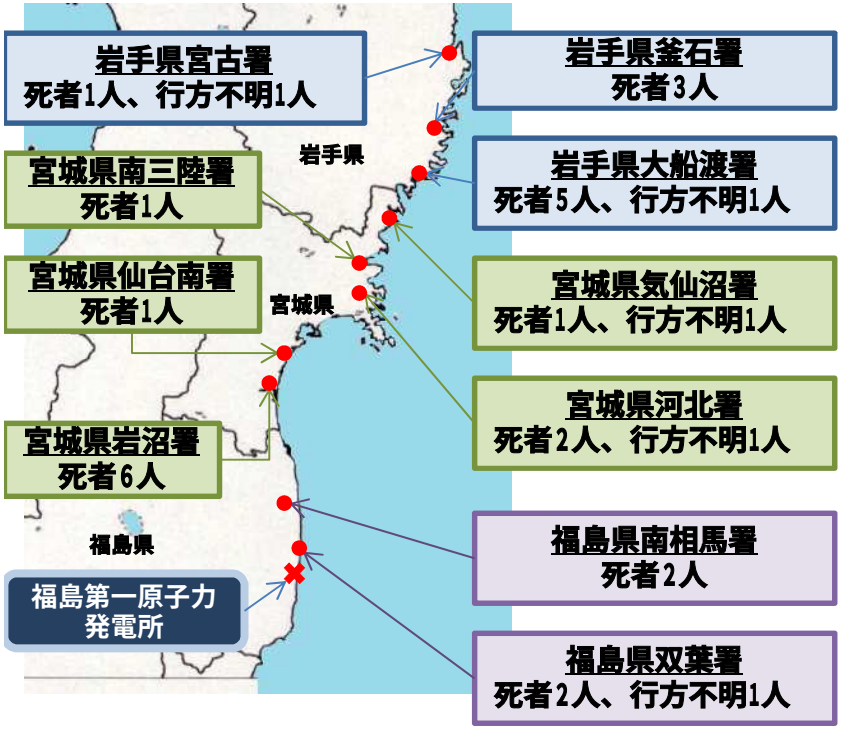

阪神・淡路大震災との比較

項目	阪神・淡路大震災	東日本大震災
人数	4人（行方不明なし。）	30人（行方不明5人を含む。）
地域	1県（兵庫県）	3県（岩手、宮城、福島）
階級	巡査部長1人、巡査長2人、事務職員1人	警視正1人、警視1人、警部1人、警部補7人、巡査部長12人、巡査長3人、巡査5人
部門	地域3人、会計1人	生活安全4人、地域19人、刑事2人、交通3人、警備1人、その他1人
年齢	50代2人、30代2人（平均年齢42．5歳）	60歳1人、50代11人、40代3人、30代10人、20代5人　（平均年齢41．8歳）
態様	庁舎倒壊2人、過労2人	津波による被災

被災地での警察を取り巻く状況 ① ～警察施設等の被害～

- 東北3県を中心に警察施設や車両等に大きな被害が生じました。通信施設も被害を受けましたが、警察の無線通信網は、停電中の無線中継所への燃料補給や応急措置によりその機能を維持し、自治体への避難指示の伝達にも活用されました。
- 被災地では数多くの警察職員が活動していますが、衣食住いずれも不十分で、装備資機材にも不自由する中、さらに、現地職員は自らも被災しながらも、懸命の活動を行っています。

【 警察施設等の被害 （東北3県）】

警察本部
- 宮城本部、福島本部(本庁舎・東分庁舎)が被害、現在も福島本部　東分庁舎が使用不能

警察署
- 岩手14署、宮城24署、福島20署・4分庁舎が被害、現在も岩手 1署(釜石)、宮城2署（気仙沼・南三陸)が使用不能

交番・駐在所
- 岩手56か所、宮城121か所、福島57か所が被害、現在も大船渡警察署高田幹部交番を始めとして43か所が使用不能

※阪神・淡路大震災時の被害
（兵庫県）
- 警察本部 ：本庁舎・3分庁舎が被害
- 警察署：38署が被害
- 交番・駐在所：237か所が被害
- 車両等：車両77台等が被害

大船渡警察署高田幹部交番

被災地での警察を取り巻く状況 ② ～困難な条件下での警察活動～

● 被災地では、数多くの警察職員が過酷の勤務環境の下、日夜、各種活動を実施。

水、食料等生活必需品の不足

発災当初は、断水や物流不全の影響で生活必需品が不足。備蓄、救援物資等は避難所には配分されましたが、被災者であっても警察署等に泊まり込んで仕事をする警察職員には十分に届きませんでした。

警察署等に泊まり込んで、連日活動

本来は宿泊設備ではない勤務先の警察署道場等で仮眠をとり、洗面、入浴、着替えをすることなしに連日活動しました。派遣部隊は、公民館や体育館等で寝袋で仮眠を取りながら活動しました。

寒さの厳しい中での活動

岩手県、宮城県及び福島県では、3月から4月にかけて、最低気温が氷点下となり、一部の地域では雪が降る日も見られるなど、非常に寒い中で各種活動に従事しました。

浸水地域での捜索活動

津波による浸水地域では、胴長靴を着用し、行方不明者の捜索活動を実施しています。
大量の瓦礫が沈んでいることもあり、受傷事故の防止にも配意しながら、慎重に活動に従事しています。

福島第一原発周辺での活動

放射性粉塵簡易防護服を着用しての活動は、気温上昇の影響を大きく受け、非常に蒸し暑く、また、ゴーグルは湿気で曇りやすい上、粉塵が入り込み視界が妨げられることもあるなど、厳しい状態での活動を強いられています。

惨事ストレス

膨大な数に及び、中には損傷が著しい御遺体の収容、検視等に伴い、惨事ストレス（通常経験することのない悲惨な体験で強いストレス）を受ける場合もあり得ることから、職員の心のケアを実施しています。

被災地での警察を取り巻く状況③　～困難な条件下での警察活動～

暑さが厳しい中での活動

夏季の到来に伴い、温度・湿度が上昇している中での活動を強いられ、熱中症対策を講じながら活動に従事しました。

瓦礫等の粉塵の中での活動

被災現場では、未だに瓦礫や倒壊家屋が山積しており、空気中に粉塵が漂う中、マスクやゴーグルを使用して各種活動に従事しています。

遺品等を目の当たりにする活動

行方不明者の捜索現場では、御遺体の発見が次第に困難となる中、写真やアルバム、トロフィー等、被災前の生活の痕跡を残す物が多数残されており、隊員は、これを一つ一つ洗い流すなど、大切に取り扱いながら、活動に従事しています。

御遺族等への対応

遺体安置所、警察署等において、御遺体の身元確認や行方不明者の相談に従事するに当たり、御家族の計り知れない御心痛に配意しながら、対応に当たっています。

避難所での支援活動

長期にわたり避難生活を余儀なくされている被災者からは、心身の疲労を訴える声や、ストレスを背景にした感情的なトラブルの相談が寄せられており、こうした中で、一つ一つ丁寧にこれらに耳を傾けるなど、被災者の支援活動に当たっています。

疲労解消が困難な中での活動

部隊員の宿舎事情は改善されつつあるものの、未だに活動現場から遠距離にある地点で宿泊しているケースも見られるなど、疲労が解消されない中で各種活動に懸命に従事しています。

平成２３年度補正予算(第１号)による対応

追加額 219億9，900万円

1. 災害警備活動に要する経費 131億5，300万円

- **遺体の取扱いに要する経費（26億3，800万円）**
  死体見分等及び身元確認のためのＤＮＡ型鑑定に必要な資機材の整備
- **原子力緊急事態への対応に要する経費（22億1，500万円）**
  原子力緊急事態発生時における警備活動に必要な資機材の整備
- **部隊活動に必要な経費（83億円）**
  装備資機材（11億3，900万円）、活動旅費（38億6，600万円）、
  車両等燃料費（6億1，300万円）、機動隊超過勤務手当等（26億8，100万円）

2. 被災地の安全確保に要する経費 12億8，400万円

- **機動力の確保（12億8，100万円）**
  被災地においてパトロール活動等に使用する警察用車両の整備に要する経費
- **活動拠点の整備（300万円）**
  交番等が復旧するまでの間に使用する仮設施設の借上げに要する経費

オフロードパトカー

3. 災害復旧に要する経費 75億6，200万円

- **警察施設（54億7，500万円）**
- **装備資機材（車両、船舶、航空機及び装備資機材等）（10億4，700万円）**
- **警察情報通信基盤（10億4，000万円）**

平成２３年度補正予算（第３号）による対応

追加額　467億5，300万円

1．災害警備活動に要する経費　125億5，500万円

- 装備資機材の整備（10億2，900万円）
  行方不明者の捜索等に必要な装備資機材の整備に要する経費
- 活動旅費等（115億2，600万円）
  災害警備活動に従事する機動隊員等に係る活動旅費、車両燃料費等

2．災害復旧に要する経費　37億9，400万円

- 警察施設（26億9，500万円）、装備資機材（2億100万円）、警察情報通信基盤（8億9，800万円）

3．被災地の安全確保に要する経費　226億4，700万円

- 人的基盤の充実強化（3，600万円）
  被災地の安全・安心を確立するためのパトロール活動等に従事する地方警察官の増員に要する経費
- 活動基盤の整備（120億9，200万円）
  被災地でのパトロール活動等に使用する警察用車両、警察用航空機及び装備資機材の整備に要する経費
- 警察情報通信基盤の整備（101億4，500万円）
  余震発生時における通信途絶を防止するための通信回線の堅牢化等の警察情報通信基盤の整備に要する経費
- 交通安全施設の防災機能の強化（3億7，400万円）
  被災地における信号機の滅灯防止対策等を行うための交通安全施設等の整備に要する経費

4．緊急防災対策に要する経費　77億5，700万円

- 原子力関連施設の安全確保（15億7，500万円）
  自然災害等の発生時における原子力関連施設の安全確保に必要な装備資機材の整備に要する経費
- 災害現場等における応急通信対策の強化（61億8，200万円）
  災害時における情報伝達体制を確保するための映像伝送システムの強化等、災害に強い警察情報通信基盤の整備に要する経費

被災県警察への支援

阪神淡路大震災の場合とは異なり、今回の震災で被災した東北3県は、①県警察の体制が小規模であること、②管轄区域が広大であること、③原子力災害が発生していること等の特徴があります。今後、被災3県警察への支援を更に強力に進めることにより、災害警備活動に万全を期すとともに、一刻も早く警察活動を復旧させなければなりません。

東日本大震災（東北3県）

警察官の定数：約9千人
（岩手2115人、宮城3683人、福島3241人）
管轄区域の面積：約3万6千㎢
（岩手15279㎢、宮城7286㎢、福島13783㎢）

⇔

阪神淡路大震災

兵庫県の警察官定員：約1万2千人
（大阪府の警察官定員：約2万1千人）
兵庫県の面積：約8400㎢

これまでの支援

● 部隊の特別派遣

全ての都道府県警察から部隊を被災県に特別派遣。これまでに延べ約８万９千人を派遣しました（12月２６日現在）

● 装備資機材の中央調達・管理換え

- 装備資機材等を警察庁が一括調達・配送しています。
- 他の都道府県警察の資機材等を被災県へ管理換えを行っています。

これからの支援

● 支援体制の強化

被災県における警察活動の支援、物資の調達その他の受援業務に関する連絡調整を行うため、警察庁と警視庁における専従体制を強化します。

● 警察官の増員

パトロールや震災に乗じた犯罪の取締り体制の強化等を図るため、被災県の警察官を計750人増員します。

● 警察施設・警察装備の早期復旧

平成２３年度補正予算を始め、被災地の警察施設及び警察装備の早期復旧に必要な経費が十分に措置されるよう努めます。